

複合影響に関する部会検討結果

| 手続対象 | タイミング | 対応 | 要検討事項 |
|--|----------------------|---|---|
| 1 対象事業相互 (計画地間距離500m以内) | | | |
| 先行事業者 | 評価書案の審査段階で後発事業が申請 | 評価書に「 <u>後発事業者と調整し複合影響を回避低減する措置を講ずる</u> 」ことを記載 | |
| | 事後調査段階で後発事業が申請 | 「 <u>後発事業者と調整し複合影響を回避低減するよう努める</u> 」ことを住民、市に表明(説明会、文書、事後調査年次報告書などにより) | |
| 後発事業者 | | 先行事業の調査予測データに基づき複合影響評価を実施し、工事中及び供用後の保全措置を図書で明らかにする | |
| 2 対象事業と非対象事業 (計画地が隣接する場合) | | | |
| | 対象事業が先行(a) | | 「隣接」の定義は? |
| | 非対象事業が評価書案の審査段階で計画申請 | 評価書に「 <u>後発事業者と調整し複合影響を回避低減する措置を講ずる</u> 」ことを記載 | |
| 対象事業者 | 非対象事業が事後調査段階で計画申請 | 工事中、供用後(交通)の複合影響について、後発非対象事業者と協議し「 <u>後発事業者と調整し複合影響を回避低減するよう努める</u> 」ことを住民、市に表明 | 表明手段は? 説明会、配布文書、事後調査年次報告書など |
| | 対象事業が後発(b) | 非対象事業者と協議し、工事中及び供用後の保全措置を図書で明らかにする | 先行非対象事業のデータが無い |
| 非対象事業者 | 非対象事業後発(a) | 工事中、供用後(交通)の複合影響について、先行する対象事業者と協議し「 <u>対象事業者と調整し、複合影響を回避低減するよう努める</u> 」ことを住民、市に表明 | 表明手段は? 説明会、文書など |
| EGL届出対象事業 | 非対象事業先行(b) | EGLの運用(c) | (保全措置例) |
| 3 非対象事業相互 (計画地間距離500m以内) (市の対応) EGLH23年度版に取組事項を追加する(c) | | | 工事最盛期を重ねない 建設発生土の相互融通 資材等の運搬車両の供用 景観の調和 発生交通量の低減 など |
| 「 <u>近隣で同時期に大規模事業が予定されている場合には、事業者間で調整し複合影響を回避低減するよう努めます</u> 」 | | | |